

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

### I 基本的事項

#### 1 団体の概要

団体名	矢板市	国調人口 (H22. 10. 1現在)	35,343人
構成団体名		職員数 (H24. 4. 1現在)	231人
健全化判断比率の状況	<input type="checkbox"/> 財政再生基準以上 <input type="checkbox"/> 早期健全化基準以上 ( 年度)		
	計画期間:		

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計に属する全職員（地方公務員法第3条3項の特別職を除く。）について、平成24年4月1日現在で記入すること。ただし、教育長及び4月1日付け退職者は除くこと。

3 「健全化判断比率の状況」欄については、平成20年度又は平成21年度の決算において当該団体の健全化判断比率が財政再生基準又は早期健全化基準以上である場合、該当するものをチェックするとともに、該当する決算年度を（ ）内に記入すること。その場合には、財政再生計画又は財政健全化計画の計画期間を併せて記入すること。

#### 2 財政指標等

財政力指数	0.754 (H22年度)	経常収支比率 (%)	90.5 (H21年度)
財政力指数 (臨財債振替前)	( 年度)	将来負担比率	94.8 (H21年度)
実質公債費比率 (%)	12.5 (H22年度)		

注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。

また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査における年度）を混在して使用することがないように留意すること。

3 財政力指数（臨財債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。

4 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

#### 3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
--

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3  にしを付けた上で、当該市町村合併に伴い実施（予定）の行革の内容等の要旨を記入すること。また、要旨については、別紙としても差し支えないこと。

#### 4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	矢板市財政健全化計画
計 画 期 間	平成24年度から平成28年度
既 存 計 画 と の 関 係	第2次21世紀矢板市総合計画（H23～H27）、矢板市中期財政計画（H25～H29） 矢板市財政健全化計画（当初計画）（H19～H23）
公 表 の 方 法 等	市ホームページに掲載
基 本 方 針	当市の財政状況は、歳入の根幹である市税収入の先行きが不透明である一方で、優先的に実施すべき施策である子育て環境の整備などに係る費用が、増加していくことが見込まれている。 このような状況の中で、市財政が破綻することがないように、将来にわたり安定した健全な財政運営の確立を目指すとともに、効率的で効果的な行政運営を推進するために、本計画に基づく行財政改革を着実に推進していくものとする。

I 基本的事項（つづき）  
5 繰上償還希望額等

(単位：千円)

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 6.5%未満	合 計
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧簡保：年利6.5%以上 6%未満	
				うち年利7%以上	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	19,176.5			19,176.5
	補償金免除額	2,394.7			2,394.7
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	7,334.7			7,334.7
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

- 注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。
- 2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること(なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。)
- 3 後期に計画を提出する場合で、既に前期に承認された繰上償還希望額がある場合には、参考値として当該額を該当欄に( )書きで記入すること。

6 平成24年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成24年度末残高)	年利6.3%以上 (平成24年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
普通 会計 債	公営住宅建設事業	19,176			19,176
小 計 (A)		19,176			19,176
出 資 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		19,176			19,176

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成24年度末残高)	年利6.5%以上 (平成24年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
普通 会計 債	義務教育施設整備事業	7,335			7,335
小 計 (A)		7,335			7,335
出 資 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		7,335			7,335

【旧公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成24年度9月期残高)	年利6%以上 (平成24年度9月期残高)	合 計
		うち年利7%以上			
普通 会計 債					
小 計 (A)					
出 資 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

- 注1 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。
- 2 公営企業債のうち、当該地方公共団体の一般会計が負担するもの(一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等)については、「一般会計出資債等」欄に記入すること。

## II 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>当市の人口は、平成22年の国勢調査人口で35,343人であり、平成17年と比べ342人減少した。一方で、平成22年の65歳以上の人口割合は23.1%であり、平成17年の20.4%と比較して少子高齢化が進行している。</p> <p>財政構造については、これまで市産業の中核をなしてきた電機メーカー1社に依存するところが大きかったが、近年の業績不振の影響により、大幅縮減、撤退の方針が示された。今後、関連企業の業績への影響や従業員のリストラなど、市税の減少など市財政にも多大なる影響をもたらし、厳しい財政運営を余儀なくされる。</p> <p>歳入の確保が大きな問題となる一方で、歳出面でも扶助費が年々増加するなど義務的経費が負担となり、硬直した財政状況が続いている。市の最優先課題である子育て環境の整備や、震災および原発事故によって明らかになった行政課題への対応も急務であり、限られた財源をどのように配分していくのかが今後の大きな課題となっている。</p>
財政運営課題	<p><b>課 題 ① 税収確保</b></p> <p>歳入の根幹となる市税について、景気低迷の長期化や地価の下落など厳しい状況が続くが、特に市民税の現年分徴収率を向上させ、財源の確保とともに公平性を維持していく必要がある。</p>
	<p><b>課 題 ② 人件費対策</b></p> <p>これまで着実に人員削減を行ってきたが、地方分権改革に伴う事務の移譲や、新たに発生する行政課題への対応のためには一定数の職員が必要となる。今後は年齢構成の改善や給与体系の見直しにより人件費の削減を図る必要がある。</p>
	<p><b>課 題 ③ 公営企業繰出金の適正化</b></p> <p>独立採算の原則を徹底し、一般会計の負担を軽減していくために、公営企業において一層の経費削減を行っていく必要がある。</p>
	<p><b>課 題 ④ 事務事業の見直し</b></p> <p>毎年新たに発生する行政課題を適正に解決するために、事務事業の見直しを行い、優先順位を見極め、限られた財源を効果的に配分していく必要がある。</p>
	<p><b>課 題 ⑤ 補助金の見直し</b></p> <p>各種補助団体について、当初の目的を達成している団体や、毎年多額の繰越が発生している団体などについて、補助金の見直しを検討していく必要がある。</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
地方税	5,650	5,443	5,029	4,928	4,850	4,619	4,565	4,537	4,387	4,349
地方譲与税等	747	677	648	615	586	551	551	781	851	911
地方特例交付金	36	60	70	59	51	10	10	10	10	10
地方交付税	1,331	1,397	1,808	2,206	2,713	2,000	2,100	2,100	2,100	2,100
小計(一般財源計)	7,764	7,577	7,555	7,808	8,200	7,180	7,226	7,428	7,348	7,370
分担金・負担金	117	143	133	131	142	153	140	142	133	126
使用料・手数料	278	303	309	287	273	241	227	224	241	227
国庫支出金	1,161	1,210	2,422	1,815	2,283	1,485	2,691	2,743	1,518	1,497
うち普通建設事業に係るもの	439	448	858	513	732	223	547	731	249	220
都道府県支出金	759	979	841	779	1,020	798	728	682	677	690
うち普通建設事業に係るもの	189	378	210	52	150	8	16	4	4	3
財産収入	48	36	44	65	42	27	28	28	28	28
寄附金	4		2	1	4					
繰入金	40	135	1,186	86	67	334	379	228	227	171
繰越金	638	617	479	565	669	600	300	300	300	300
諸収入	366	354	448	382	471	383	350	344	336	333
うち特別会計からの貸付金返済額										
うち公社・三社からの貸付金返済額										
地方債	906	819	1,252	836	992	1,670	1,311	1,378	1,173	1,180
特別区財政調整交付金										
<b>歳入合計</b>	<b>12,081</b>	<b>12,173</b>	<b>14,671</b>	<b>12,755</b>	<b>14,163</b>	<b>12,871</b>	<b>13,380</b>	<b>13,497</b>	<b>11,981</b>	<b>11,922</b>
人件費 a	2,238	2,145	2,091	2,067	2,034	1,981	2,031	2,035	2,063	2,080
うち職員給	1,489	1,425	1,352	1,313	1,255	1,228	1,245	1,236	1,236	1,236
物件費 b	1,399	1,459	1,511	1,519	1,630	1,696	2,417	2,233	1,489	1,450
維持補修費 c	46	35	44	72	35	34	34	34	34	34
a + b + c = d	3,683	3,639	3,646	3,658	3,699	3,711	4,482	4,302	3,586	3,564
扶助費	1,543	1,598	1,792	2,212	2,327	2,340	2,321	2,319	2,356	2,386
補助費等	1,583	1,741	2,744	1,449	1,657	1,551	1,426	1,402	1,379	1,356
うち公営企業(法通)に対するもの	28	2	1	1	6	1	1	1		
普通建設事業費	1,733	1,798	2,375	1,643	1,072	1,842	1,634	1,897	1,144	1,242
うち補助事業費	1,390	1,297	1,579	846	549	1,194	1,188	1,405	455	594
うち単独事業費	343	501	759	787	523	648	446	492	689	648
災害復旧事業費	12	49		7	292					
失業対策事業費										
公債費	1,387	1,388	1,324	1,378	1,400	1,411	1,403	1,359	1,288	1,277
うち元金償還分	1,145	1,161	1,114	1,189	1,211	1,219	1,228	1,185	1,112	1,102
積立金	37	83	582	167	1,093	25	12	12	26	12
貸付金	270	270	325	297	388	341	301	295	288	285
うち特別会計への貸付金										
うち公社、三社への貸付金										
繰出金	1,174	1,080	1,277	1,230	1,386	1,314	1,474	1,589	1,599	1,485
うち公営企業(法非通)に対するもの	409	415	396	371	402	381	389	394	394	391
その他	42	48	41	36	31	36	27	22	15	15
<b>歳出合計</b>	<b>11,464</b>	<b>11,694</b>	<b>14,106</b>	<b>12,086</b>	<b>13,345</b>	<b>12,571</b>	<b>13,080</b>	<b>13,197</b>	<b>11,681</b>	<b>11,622</b>

【財政指標等】

(単位：百万円、人)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
形式収支	617	479	565	669	818	300	300	300	300	300
実質収支	510	447	492	619	600	300	300	300	300	300
標準財政規模	7,188	7,234	7,581	7,815	7,726	7,718	7,519	7,700	7,611	7,635
財政力指数	0.832	0.828	0.798	0.754	0.707	0.685	0.681	0.685	0.686	0.688
実質赤字比率 (%)										
経常収支比率 (%)	92.8	95.8	90.5	91.3	89.6	88.7	89.7	86.6	87.0	86.5
実質公債費比率 (%)	12.8	13.2	12.5	12.2	12.2	12.3	12.8	12.8	12.3	11.8
地方債現在高	12,567	12,224	12,362	12,009	11,791	12,242	12,325	12,518	12,578	12,657
積立金現在高	1,905	1,983	1,499	1,662	2,750	2,609	2,242	2,026	1,825	1,665
財政調整基金	534	580	639	781	1,147	1,070	821	647	492	375
減債基金	257	258	258	259	259	259	209	160	110	60
その他特定目的基金	1,114	1,145	602	622	1,344	1,280	1,212	1,219	1,223	1,230
職員数	246	240	236	233	231	231	231	231	231	231

注 実質公債費比率は、平成21年度(平成18年度から平成20年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成20年度欄に、平成22年度(平成19年度から平成21年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成21年度欄に、それぞれ記入すること。

IV 行政改革に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容		
2 経常経費の見直し		<p>人件費については、年齢構成の改善により、職員給与費の縮減を図る。            物件費については、経常的なものについて削減を図る。</p>
○ 定員管理	②	<p>第2次21世紀矢板市総合計画上では、平成27年度までに全会計ベースで職員数を10名削減。（平成21年度269名から平成27年度259名）            なお、地方分権改革の進展により権限移譲される事務が増加するため、人員の削減は限界があると想定され、年齢構成の改善（平均年齢の低下）による給与費の圧縮を図っていく。</p>
○ 給与のあり方	②	<p>国家公務員の見直しに準じた制度の見直しを行っていく。</p>
◇ 給与構造の見直し、地域手当等のあり方	②	<p>給与体系については、国家公務員に準じ適宜見直しを行っている。なお、地域手当については支給地域に該当していないため支給していない。</p>
◇ 技能労務職員の給与のあり方		<p>業務の民間委託化の推進により、平成10年以降技能労務職の新規採用はしていない。給与については、毎年人事院勧告に準じた見直しを実施している。なお、技能労務職のラスバイレス指数は平成23年度104.2と100を超えているが、平均年齢が50歳4か月（平成24年1月1日現在）と高いためである。</p>
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方		<p>退職時特別昇給制度については平成18年度に廃止済。</p>
◇ 福利厚生事業のあり方		<p>職員の共済費については、栃木県市町村共済組合の負担率で負担している。市独自の福利厚生事業としては、30歳以上の職員に係る人間ドッグ費用の一部助成のみ。</p>
○ 物件費、維持補修費等の見直し		<p>物件費のうち経常的なものについて、毎年度削減を行っている。</p>
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用		<p>図書館等の主要施設については指定管理者制度を導入済み。現在2カ所ある市立保育所について、今後1カ所を民営化する方向で検討していく予定。</p>
○ その他	⑤	<p>一部事務組合を除く、各種団体に対する補助金等について、効果・内容・妥当性などを判断し、見直しや廃止を含め検討し、適正な運用を行っていく。</p>

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	Ⅱの課題番号	具 体 的 内 容
3 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	①	地方税の徴収率の改善目標として、市民税の現年分徴収率を毎年0.1%改善を図る。その他の収入確保策として、遊休資産の売却により、毎年2,000万円の歳入を確保する。
4 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進		土地開発公社については平成21年に解散済み。当市ではいわゆる地方三公社（土地、道路、住宅）は存在しない。
5 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	④	行政改革や財政状況については、ルールに従い適正に情報公開を行っていく。適正な行政評価により、事業の優先順位を判断し、効率的な財源の配分を行っていく。
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開		市条例に基づき、適正な情報公開を行っていくとともに、一層わかりやすく親しみやすい公表方法を検討していく。
◇ 給与及び定員管理の状況の公表		「矢板市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、毎年8月に告示及び広報誌、HPにて公表している。
◇ 財政情報の開示		「矢板市財政状況の公表に関する条例」に基づき、年2回告示、広報誌、HPにて公表している。
○ 行政評価の導入	④	毎年度事務事業の評価を行い、以後の事業継続の必要性、妥当性の判断を行っている。
6 その他		

注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を「Ⅱの課題番号」欄に記入すること。

- 2 今後行う行政改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている団体については、更なる行政改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する団体については、計画前5年間に取り組んできた行政改革に関する施策についても記入すること。
- 3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「Ⅴ 繰上償還に伴う行政改革推進効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。
- 4 財政状況が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態であっても、財政状況を良好な状態に維持するため又は更なる財政健全化のために講じている歳入確保策・歳出削減策等があれば、当該施策を記入すること。
- 5 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果【延長計画策定団体】

課 題	取 組 及 び 目 標
1 経常経費の見直し	人件費の削減、経常的な物件費（需用費、役務費）の削減（需用費、役務費は当初予算編成時に前年比5%削減）
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	建設事業に係る地方債発行の抑制（震災を受けて実施する防災減災対策事業に係るものを除く）
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	公営企業の経営効率化による繰出金の抑制
4 その他	

注1 上記各項目は、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。  
 なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」又は「財政再生計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。  
 2 各項目への記入に当たっては、IVに掲げた施策又は財政健全化法に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。  
 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

(単位：百万円)

区分	課 題	項 目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	当初計画合計	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	延長計画合計	
			(当初計画前年度)	(当初計画前年度)	(当初計画第2年度)	(当初計画第3年度)	(当初計画第4年度)	(当初計画第5年度)		(延長計画前年度)	(延長計画前年度)	(延長計画第2年度)	(延長計画第3年度)	(延長計画第4年度)		(延長計画第5年度)
債 費 質 比 公	実 績 値	当初計画の目標値		15.3	15.7	15.3	15.3	15.2								
		延長計画の目標値	15.4			13.2	12.5	12.2		12.3	12.8	12.8	12.3	11.8		
	現 地 在 方 債	当初計画の目標値		12,640	12,457	12,278	11,952	11,549								
		延長計画の目標値	12,806	12,567	12,224	12,362	12,009	11,791		12,242	12,325	12,518	12,578	12,657		
	施 策 初 に 計 係 画 額 に 改 善 上 効 果 た	人件費（退職手当を除く）	改善効果額	2,108	2,053	1,937	1,896	1,879	1,840							
			改善効果額		55	171	212	229	268	935						
行政管理経費（物件費）		改善効果額	1,375	1,485	1,484	1,410	1,340	1,307								
		改善効果額		-110	-109	-35	35	68	-151							
公 営 企 業 繰 出 金 の 適 正 化	改善効果額	472	409	408	407	394	362									
	改善効果額		63	64	65	78	110	380								
当初計画改善効果額 合計									1,164							

施 策 長 に 計 係 画 額 に 改 善 上 効 果 た	1	経常的な物件費（需用費、役務費）の削減						348		345	342	339	336	333		
		改善効果額								3	6	9	12	15	45	
		改善効果額														
		改善効果額														

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。  
 2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。  
 3 「延長計画に計上した施策に係る改善効果額」欄には、「当初計画に計上した施策に係る改善効果額」を含めないこと。  
 4 「Aのうち公営企業加算分 B」欄については、平成19年度から平成21年度までの間に当該団体の公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受け、平成22年度以降に引き続き当該公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受ける場合であって、当該公営企業会計における経営改革の改善効果額が当該公営企業会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること（ただし、公営企業会計に加算できる改善効果額は、普通会計に係る改善効果額が旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る部分に限る。）。

延長計画改善効果額 合計 A	45
Aのうち公営企業会計加算分 B	
(Bの内訳) ○○会計への加算額	
○○会計への加算額	
A - B	45
<参考>補償金免除額（旧資金運用部資金）	3